

不当判決！

— 労働運動に大きな影響 —

11月18日、大阪高裁で「大津コンプライアンス第一事件」の判決があった。この事件は労働者が安全、安心して就労できるために実施されたコンプライアンスが威力業務妨害と事件化されたものである。事実、4つの現場ではアウェリガーを最大限張り出していない（労働安全衛生関連法規違反）、道路使用不届けや整備不良車両（道路交通法違反）などの啓蒙活動を違法とし、実際に違反をしていたゼネコンには「軽微な違反に因縁をつけられた被害者」と国家権力と司法が守るというまったく理解のできない事件である。



この様な労働法以前の不当事件から関生支部の仲間を支援するための集会とデモが、若松浜公園で150名参加の下、開催された。参加者は寒風が吹く中、反弾圧実行委員会からの主催者挨拶、湯川裕司関西生コン支部委員長から「どのような結果になろうとも関生支部は支援者と共に闘い抜く！」と

言う決意を込めた報告を受け、その後、各実行委員会、労組、団体から連帯のアピールが発言され、裁判所ぐるぐるデモへと行動が展開された。

13時45分から始まった傍聴を求める抽選には、広域協の動員者を合わせ300人が集い、86席を競うこととなった。公判は予定以上の人数が抽選を求めたことで開始時間を遅らせての開廷となった。

信じがたい判決！

一審の大津地裁では湯川委員長に懲役4年の実刑に対し、大阪高裁の石川恭司裁判長は恐喝に関しては一審の判決を破棄し「無罪」。しかし、「コンプライアンス活動は威力業務妨害などに当たる」とし、有罪を維持した不当判決であった。



その結果、湯川委員長は懲役3年・執行猶予5年と実刑は回避された。この結果を受け関生支部は

「産業別労働組合として必須」なコンプラ活動は有罪とされたことから、最高裁に上告すると報告があった。



大阪支部としてこの判決は、到底納得できることは当たり前だが、今後の運動に大きな影響を及ぼす危機感は拭えない。支部の長い歴史を振り返ってみても、コンプライアンス活動は労働者が安心・安全に働く職場であるかどうかを、安全衛生委員会が定期的に、調査・点検している。この活動があるからこそ私たちが気持ちよく安心して働けるのである。また、労使紛争になった時には、団体行動権の範疇で法令違反などの監視を強めることで、労使合意をまとめる戦略として当たり前の取り組みとして持ち得て来たことは言うまでもない。そもそも、企業として法令違反はしてはならない事であり、ましては見過ごしてはならないのは社会通念上当たり前のことである。

しかし、今回の判決は法を重視して裁く裁判官が、法令違反をした側を守ると言う信じがたい判決であった。

(執行委員長 小林 勝彦)

中央トラック部会

第1回全港湾 中央海コン・トラック合同対策会議が、11月12日～13日にかけて、東京・蒲田の日港福会館2階会議室で開催されました。中央本部・畠山副委員長をはじめ、全国から24名が参加し、トラック産業をめぐる現状と課題、今後の取り組みについて活発な議論が行われました。



2026年度部会日程について協議し、要請行動を、26年6月3日・4日に実施することを確認しました。

また、第217回通常国会では改正下請法とトラック適正化二法が成立し、発荷主による優越的地位の濫用防止やドライバーの適切な賃金確保が制度的に強化された。私たちはこれらの法改正を追い風に、処遇改善と持続可能な物流の実現をめざしていく。



— 大阪交運労協定期総会 —

11月7日、近畿交運労協総会と11月21日、大阪交運労協第36回定期総会が開催されました。中央本部のまとめを報告しました。



学習会として「交運労協の当面の課題と取り組み（トラック関係）」では、交運労協・時田純司事務局長から、業界の情勢や制度改正への対応について講義があり、全体で今後の取り組みを深めました。

— 課題整理と 今後の取り組みを確認 —

各地方からの報告を行ったのち、私たちは支部での業種別交渉があるため退席しました。残る参加者には、畠山中央副委員長による「トラック物流産業の現状と今後の取り組みについて」の学習会が行われ、質疑応答を含め活発な議論が交わされました。

また、今後の要請行動、および

1. 大型車両・トレーラーヘッドのブレーキアシストが誤作動し、急ブレーキとなる事例が多数報告されていることから、引き続き注視して同様の症状が発生した場合、報告すること。

2. 関東地方で海コントレーラーの台車を切り離し違法車両など、安全・コンプライアンスをめぐる課題が発生していること。

3. 標準的運賃廃止に伴い、国土交通省が適正原価の順守義務を2028年度までに定めるが、物価高の状況が続きコストの上昇とるべき賃金の収受が遅れている状況を考えると早期の義務化を要請する。

これらの課題を、車両部会26春闘討論集会を、12月14日に開催し、課題の共有と春闘要求をまとめますので、各分会の参加をお願いします。

(車両部会長 南野 一樹)